

# 事業報告書

(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 智松会 松瀬診療所
- ①  財団     社団 ( 出資持分なし     出資持分あり)
- ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人
- 出資額限度法人     その他
- ③  基金制度採用     基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市吉井町直谷1202番地6
- (3) 設立認可年月日 平成13年 8月27日
- (4) 設立登記年月日 平成13年 9月 7日

## 2 事業の概要

### (1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	松瀬診療所	長崎県佐世保市吉井町直谷 1202番地6	一般病床 0床
			療養病床 0床

### (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和 4年10月26日 令和4年度の決算の決定
- 令和 5年 8月31日 第23期(自令和5年9月1日至令和6年8月31日)の  
事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 智松会 松瀬診療所  
所在地 長崎県佐世保市吉井町直谷1202番地6

貸 借 対 照 表  
(令和5年 8月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	95,273	I 流動負債	10,012
II 固定資産	14,288	II 固定負債	0
1 有形固定資産	14,142		
2 無形固定資産	95	負債合計	10,012
3 その他の資産	51		
		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 利益剰余金	89,549
		純資産合計	99,549
資産合計	109,561	負債・純資産合計	109,561

法人名 医療法人 智松会 松瀬診療所

所在地 長崎県佐世保市吉井町直谷1202番地6

損 益 計 算 書

(自令和4年9月1日至令和5年8月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	123,135
2 事業費用	100,547
本来業務事業利益	22,588
事業利益	22,588
II 事業外収益	1,157
III 事業外費用	94
IV 特別損失	0
經常利益	23,651
税引前当期純利益	23,651
法人税等	5,309
当期純利益	18,342

法人名 医療法人 智松会 松瀬診療所

所在地 長崎県佐世保市吉井町直谷1202番地6

財 産 目 録

(令和5年8月31日現在)

1. 資 産 額	109,561 千円
2. 負 債 額	10,012 千円
3. 純 資 産 額	99,549 千円

(内 訳 )

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	95,273
B 固 定 資 産	14,288
C 資 産 合 計 (A + B + C)	109,561
D 負 債 合 計	10,012
E 純 資 産 (D - E)	99,549

土地及び建物について、該当の欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 智松会 松瀬診療所  
理事長 松瀬 司郎 殿

私は、医療法人 智松会 松瀬診療所の令和5会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を開覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年10月25日

医療法人 智松会 松瀬診療所

監 事 松瀬 須磨子